

令和7年度

9/18修正版

足立区子育て支援サービス
利用者負担適正化審議会 資料

令和7年9月26日

足立区教育委員会 子ども家庭部

（審議事項）

1 こども誰でも通園制度等の利用料について

(1) こども誰でも通園制度(国制度)の概要

(参考: こども家庭庁資料)

「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)において制度化され、令和8年度から全国の自治体で実施が決定した。

背景	① 乳幼児期のこどもが人生最初の一歩を健やかに踏み出せるよう、社会全体で支え、応援していく必要性がある。 ② 未就園児の子育て家庭には、育児の不安や悩みを抱えている保護者がおり、支援を強化する必要がある。
目的	① 全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備する。 ② 全ての子育て家庭に対し、保護者のライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する。

項目	説明
対象者	保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこども
利用可能時間	こども1人あたり月10時間まで
利用料	1時間あたり300円程度
利用方法	① 定期利用: 利用する曜日や時間帯の固定など、特定の事業所を定期的に利用 ② 柔軟利用: 利用する事業所、月、曜日や時間を固定しない利用
実施場所	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園等
実施方法	① 一般型: 定員を別に設け、在園児と合同または専用室で受け入れる。 ② 余裕活用型: 保育施設の空き定員の枠を活用して受け入れる。
予約方法	国の「総合支援システム」で初回利用前の事前面談を予約。面談実施後に利用を開始。

(2) 足立区におけるこども誰でも通園制度(案)

項目	説明
対象者	保育所等に通っていない0歳6か月から 2歳児 (満3歳になった年度の3月末まで) 対象児童数:約3,800人／想定利用者数:約1,800人 ※ ニーズ調査(R6.1実施)より、約47%が「利用したい」と回答
利用可能時間	こども1人あたり月10時間まで
利用料	無償 ※ 国の標準利用料(1時間300円)を、都事業を活用し、子育て世帯の経済的負担軽減を目的として無償とする方針
利用方法	定期利用:子どもの安定した発育環境を確保するため、特定の施設を継続的に利用
実施場所	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園等
実施方法	① 一般型:定員を別に設け、在園児と合同または専用室で受け入れる。 ② 余裕活用型:保育施設の空き定員の枠を活用して受け入れる。
予約方法	国の「総合支援システム」が求められているが、現場の混乱が予想されるため、直接申し込む方法も含めて検討中。なお、初回利用前の事前面談は必要。

■ 実施見込施設

種別	区立保育所	私立保育所	小規模保育	保育ママ	幼稚園・こども園	認証保育所・企業主導型保育
実施園数	15園程度	10園程度 (R7年7月意向調査実施)	10施設程度 (R7年9月意向調査実施)	15事業者程度 (R7年9月意向調査実施)	30園程度 (現在のプレ保育を継続)	未定 (R7年9月以降調査予定)
類型	一般型	一般型	余裕活用型	余裕活用型	一般型	一般型

※ 事業者から申請により、条例で定める基準(設備・職員配置など)を満たすことを区が確認し、認可を行う。

(3) 無償化の財源根拠と事業者支援

都事業をベースに施策を展開し、利用者負担軽減や事業者に対する補助拡充を図る。

		国	東京都
事業名		乳児等通園支援事業	多様な他者との関わりの機会の創出事業 ※ 令和7年度現在の補助内容
利用者負担軽減（給食費含む）		—	こども1人月額44,000円まで無償化
事業者に対する補助	開設準備経費	—	1施設年額400万円(改修費、備品購入経費等)
	運営費	1時間あたりの補助基準額 0歳児：1,300円 1歳児：1,100円 2歳児：900円	年間受入日数に応じた補助上限額 104日以下：7,968千円 105～208日：12,398千円 209日以上：14,596千円

(4) 今後の予定

年月	内容
令和7年 9～11月	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会
3定	設備及び運営の基準を定める条例を上程
11～12月	実施事業者の募集
令和8年 1定	①利用者負担額を定める条例を上程 ②確認の基準を定める条例を上程
2月	あだち広報で区民向け周知
3月	①利用者の認定の開始 ②子ども支援専門部会で認可・確認
4月	こども誰でも通園制度開始

(5) 類似の預かり事業

- ア 幼児教育・保育の無償化等により、保育施設や幼稚園の保育料は無償化されている。①②
- イ 在宅の子育て家庭が一時的に子どもを預ける場合は有償となっている。⑤
- ウ 前回の審議会では、「保育施設や幼稚園の利用の有無にかかわらず、すべての子育て家庭に対して公平に負担軽減を図り、安心して子育てができる環境の整備に努めること。」との意見が出された。

■未就学児の預け先に関する施設・事業

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
保育要件あり 定期利用	長 ↑ 保育時間 ↓	<p>① 【無償】認可保育園、認定こども園、小規模保育、保育ママ、認証保育所、企業主導型保育、認可外保育施設</p> <p>(無償化事業経費の負担割合) 第1子 区立園:都1/2、区1/2 私立園:都10/10 第2子 区立園:都1/2、区1/2 私立園:国1/2、都1/2 等 ※</p>				
保育要件なし 一時利用	短		<p>② 【無償】幼稚園、認定こども園 (国25,700円、都1,800円、区5,500円補助※)</p>			
		<p>③ 【無償】こども誰でも通園制度 (都補助10/10)</p>				
		<p>④ 【助成あり】ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援) (都補助10/10)</p>				
		<p>⑤ 【有償】1時間500円 一時保育(保育施設) 【有償】1時間500円 一時預かり(子育てサロン)※3歳まで 【有償】1時間500～800円 子ども預かり・送迎等支援事業 【有償】1時間500～800円 ファミリー・サポート・センター事業</p>				<p>(国・都の利用料に対する補助なし)</p>

※ 設置区分や階層区分、子どもの数によって負担割合が異なる場合がある。

令和7年度

在宅の子育て家庭における子どもの預かり事業一覧

主の事業目的	事業名	事業概要	実施場所	対象年齢	利用上限	負担額（保護者）	R6年度の利用者負担額合計	R6年度の利用実績件数	実施施設数	無償化する場合の懸念・課題	
1	【子ども】成長支援	こども誰でも通園制度	保護者等の就労要件を問わず、月一定時間まで保育所等で預かる	保育園 幼稚園 小規模認証 保育ママ	0歳6ヵ月 ～ 2歳児	月10時間	1h 300円 (月10hまで) →【区】無償	実績値なし	実績値なし	未定	①各施設での受入体制の確保 ②10時間の利用上限超過した場合における一時保育等の他制度の活用
2	【保護者】 育児支援	一時保育	保護者がリフレッシュ、冠婚葬祭、通院等の際に子どもを一時的に預ける	保育園 小規模認証 保育ママ	0歳 ～ 就学前	無	1h 500円	13,153,000円	(保育園)3,700件 (小規模)210件 (認証)634件 (保育ママ)549件	(保育園)21 (小規模)21 (認証)28 (保育ママ)46	①利用者増に伴う、各施設の受入枠の不足 ②各施設の事務量の増 →利用制限の設定が必要か。
3		一時預かり		子育てサロン 西新井	0歳6ヵ月 ～ 3歳	月10日	1h 500円	2,674,000円	1,161件	1	
4		ファミリーサポートセンター (預かり/送迎)	支援したい提供会員、支援を受けたい利用会員を結び、子どもの預かり、施設への送迎等を行う	原則支援者 宅	0歳6ヵ月 ～ 小学生	無	預かり1h500～ 800円 送迎1回500円	6,219,200円	6,210件	支援者191人	①利用者増に伴い、提供会員・センターを増やしていく必要がある。 ②利用対象者が小学生までの子どものため、どこまでの範囲を無償化とするか整理が必要である。
5		子ども預かり・送迎支援	利用者宅又は子育てホームサポート宅で、預かりや施設への送迎等を行う	センター又 は利用者宅	0歳 ～ 小学生	無	1h500～800円 (登録料年2,400円)	25,327,900円	18,260件	支援者163人	
							合計	47,374,100円			